

金地金密輸入による消費税還付詐欺 —金輸出の急激な増加は危険信号—

元大蔵省関税局長
米澤潤一

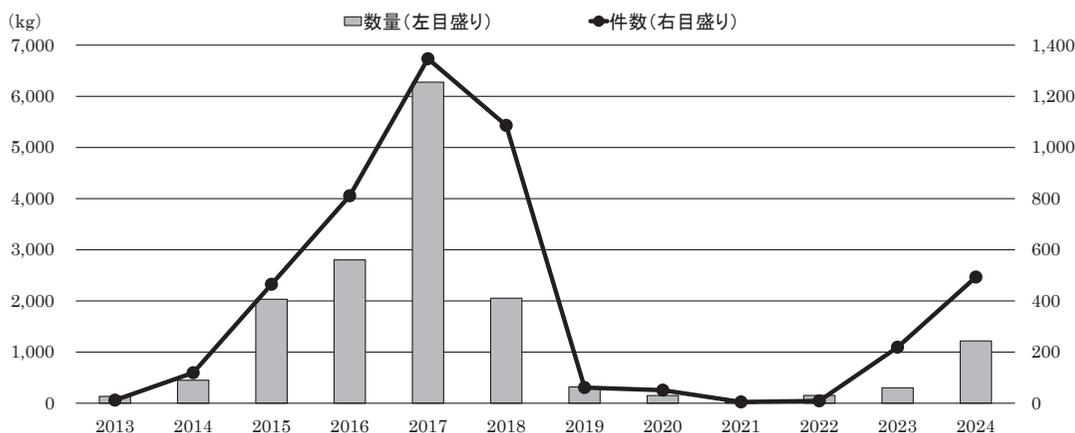
再び増加に転じた金地金密輸入摘発

1月9日大阪府警などが発表したところによると、韓国籍のスクラップ回収業者の男性ら5名が、昨2024年1月11日、関西国際空港経由で、香港からの航空貨物に金地金160枚（約160kg；当時の価格で約15億円相当）を隠し、密輸入しようとした容疑で逮捕された。財務省によれば、全国の空港・港で一度に押収された金地金の量としては、2017年の中部国際空港での233kgに次いで多いという。

金地金の密輸入摘発は金価格の高騰と消費税率の引き上げを背景に2015年以降急増し、2017年には年間1,347件、6,277kgのピークを記録したが、同年11月19日、検査の強化、処罰の強

化、情報収集及び分析の充実、広報の充実、体制の強化などを柱とする「ストップ金密輸」緊急対策を策定してから急速に減り、コロナ蔓延期の2021年には27kgのボトムにまで減少した。しかし、その後再び増加に転じ、2月19日の財務省発表によれば2024年の実績は1,218kgと、前年の4倍になった（図表1）。件数的には2015年を上回っており、ピーク時よりは小口化が目立つ。努力しておられる税関関係者には申し訳ないが、筆者は長年のトレースからこれでも氷山の一角ではないかと推測する（後出図表3）。

図表1 金地金密輸入摘発の推移



資料出所：財務省発表より筆者作成

金地金の密輸入は輸出還付金詐欺 目的

特記すべき重要な点は、金地金の密輸入は、単に納めるべき税金(関税・消費税)を逃れるという一般の物資の密輸入とは違うということである。純度の高い金は種々雑多な形態のものを鑄つぶして容易に輸出用のインゴットに加工出来、しかもその価値は形を変えてもグラム幾らという高値で世界中変わらない(勿論加工費はかかるが金の価格は高いのでネグリジブル)。したがって、金密輸入の狙いは単に輸入時の消費税を逃れるだけでなく、最終的にこれを輸出用インゴットに加工して輸出し、輸出品に対する消費税還付制度を悪用して、納めてもいない消費税の還付金を詐取することにある。日本国内の金生産が急に増える事情もなく、金の正規の輸入はせいぜい数トンに止まる中で、2016、17の両年金の輸出が200トンにも上ったのは全く異常で、大量の密輸入金が形を変えて輸出され、数百億円レベルの還付金が詐取されていたことは明らかであった(注1)。

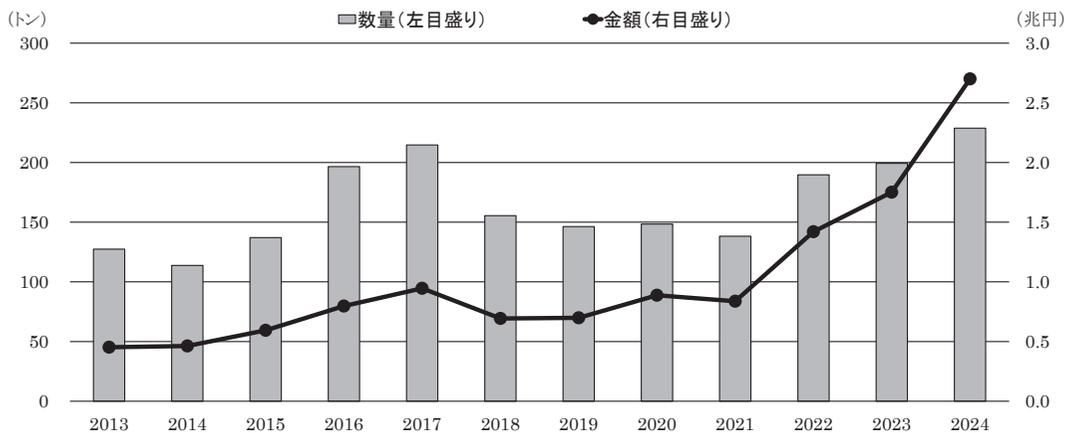
(注1)本誌2021年4月号掲載の拙稿「消費税は本当

に景気悪化の元凶だったのか」の第1項「消費税と税関の関係」最終パラグラフ参照

金の輸出量の推移は図表2の通りであり、密輸入摘発量の推移とほぼ同軌する様に2017年をピークに減少し2021年がボトムとなったが、2022年から再び上昇に転じ、2024年は遂に228トンと既往ピークの2017年を上回る水準に達した。これは最近の金価格の急騰で再び金密輸入の誘因が高まっていることの危険信号である。2023年10月からの消費税インボイス制度の導入で不正還付の穴が塞がれるはずだったが、経過措置の悪用などいろいろな抜け道があると思われる。金額的には2022年に1兆円を超えて以降急速に増加し、2024年には2.7兆円に達し、単純に計算すると2,700億円が輸出還付されていることになる。

さらに付言すれば、密輸入で摘発されるのは大部分出来心や無知な運び屋だが、その影には輸出還付までの道筋を見据えている犯罪集団がいるという、今話題の特殊詐欺や裏バイト強盗集団と似た構図があるのではないかと懸念される。

図表2 金地金輸出の推移



資料出所：財務省貿易統計より筆者作成

国内生産・需給・消費等との関係

金の国内生産・流通・消費等に関する統計として資源エネルギー庁の「貴金属流通統計調査」というのがあった。これと貿易統計、金価格、摘発数量、消費税率を**図表3**で対比して示す。貿易統計とは調査対象も方法も異なるので完全には符号しないが、やはり「国内供給量」中の「国内流通受払」の2016年と2017年が200トンを超す異常数値(図表網かけ部分、2015も怪しい)となっているのは、金がどこからか湧いて出た(つまり密輸入が多かった)ことを示している。この統計調査が終了してしまったのが残念である。

最後に個人的な意見を付け加えると、金は前述のとおり形を変えてもグラム幾らと価値が変わらない、同じ高い価格で世界中に通用すると

いう特殊な商品で、非貨幣用金といえども限りなく貨幣に近い。それなのにこれに消費税をかけ、輸出還付までしているから密輸を誘発し、犯罪集団の財源となり、多数の軽率無知な罪人を生んでいるのは制度が悪い。消費税に品目別課税・還付の統計があれば明らかになるはずなのに、これが無いのが残念だが、金をビットコインと同様消費税非課税とすることにより失われる仕入れ控除後の実税収より、不正に詐取されている還付金(注2)の方がおそらくはるかに大きいだろう。筆者はこの問題を取り上げて以来、税関現場に責任と負担を押しつけるのは気の毒で、抜本的な制度的対応が必要だと主張している。主税局は建前論で賛成しないだろうが。(注2) 仮に真の輸出余力を目一杯150トンと見ても、密輸入金が形を変えた輸出は2024年で78.8トン、グラム10,000円なら不正還付金は788億円という計算になる。

図表3 金地金輸出入と国内生産・需給

年	貿易統計7108		貴金属流通統計調査(金) (単位:トン)						参考			
	輸出	輸入	国内生産	国内流通受払	国内供給量	輸入	消費者需要	消費者退蔵	輸出	密輸摘発(kg)	金小売価格(円/g)	消費税
2013	127.4	27.7	67.2	51.4	118.6	8.4	45.0	45.0	60.9	133	5,084	
2014	113.8	15.7	73.1	48.1	121.1	1.0	45.5	13.1	71.5	449	4,745	*
2015	137.1	9.4	93.8	90.9	184.7	4.0	45	9.1	120.5	2,032	4,985	
2016	196.6	4.7	95.8	202.7	298.5	1.0	45.9	12.5	224.8	2,802	4,655	
2017	214.7	4.8	88.4	247.9	336.2	0.8	45.4	14.1	284.7	6,277	4,751	
2018	155.5	7.4	119.0	74.0	193.0	2.6	53.9	17	118.0	2,054	4,827	
2019	146.3	3.3	161.1	-16.8	144.4	0.7	53.6	30.2	80.7	319	5,343	**
2020	148.4	5	158.4	-29.4	129.0	0.7	50.1	27.2	63.1	150	7,063	
2021	138.2	5.3	統計調査終了							27	6,897	
2022	189.7	4.9								152	8,154	
2023	199.3	14.1								302	9,935	
2024	228.8	9.2								1,218	13,784	

(注1) 金小売価格は田中貴金属による各年の最高価格

(注2) 消費税率は2014年4月5→8%、2019年10月8→10%

資料出所: 経済産業省資源エネルギー庁「貴金属流通統計調査」、財務省貿易統計、密輸摘発状況等から筆者作成